

# 1. 松阪第一清掃工場の変更

変更理由 資源化率の向上を目的とした資源物の圧縮梱包施設等、リサイクル処理機能を強化するための施設更新が行われ、条例により名称が「松阪市リサイクルセンター」と定められていることから、「ごみ処理場」の名称を変更します。



- ①松阪第一清掃工場を松阪市リサイクルセンターへ名称変更します。
- ②処理する物の位置づけを変更します。

変更前	粗大ごみ処理施設	50t/日
	ペットボトル処理施設	3.5 t/日
	リサイクルセンター	4 t/日
	アルミ缶処理施設	1 t/日
変更後	ペットボトル処理施設	3.5 t/日
	リサイクルセンター	4 t/日
	アルミ缶処理施設	1 t/日